

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 22 静岡県	(2)市町村区分 216 袋井市	(3)所轄区分 22216	(4)法人番号 7080405006116	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人紅葉会					
(8)主たる事務所の住所 静岡県 袋井市 高尾1468番地					
(9)主たる事務所の電話番号 0538-43-0041	(10)主たる事務所のFAX番号 0538-43-7701	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.koshikai.or.jp/	(14)法人のメールアドレス koushikai@mtb.biglobe.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成2年11月13日	(16)法人の設立登記年月日 平成2年11月28日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	55,000
-----------	----	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
本多 美智子		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			0
鈴木 道子		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1
井原 隆之		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1
伊藤 健一		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1
松本 治美		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1
山田 英二		H29.4.1 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1
高橋 仁		H30.2.13 ~ 平成33年6月の定時評議員会の終結の時まで			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	18,080,000	2 特例無
----------	----	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態			
松本 育	1 理事長	平成4年11月28日	1 常勤	平成29年6月23日			2
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者		1 有		
松本 長平	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月23日			3
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		
岩本 登美子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月23日			2
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		
高橋 芳康	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月23日			1
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		
松本 成生	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月23日			3
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者		1 有		
大隅 雅久	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月23日			3
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	45,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
宮内 禎久			平成29年6月23日
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	3
伊藤 文明			平成29年6月23日
	H29.6.23 ~ 平成31年6月の定時評議員会の終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					

①常勤専従者の実数	46	②常勤兼務者の実数	6	③非常勤者の実数	53
		常勤換算数	6.0	常勤換算数	24.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月26日	6	0	0		1.平成29年度事業報告について 2.平成29年度会計監査報告及び平成29年度計算書類及び財産目録の承認について 3.承認社会福祉充実計画の終了について 4.新たな社会福祉充実計画の策定について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月8日	5	2	平成29年度 事業報告承認について、決算承認について、監事監査報告について、定時評議員の招集について、承認社会福祉充実計画の終了について、サービス付き高齢者向け住宅建築事業計画の事業費増額について、サービス付き高齢者向け住宅建設に係る銀行融資限度額増額について、平成30年度第一次補正予算について、新たな社会福祉充実計画の策定について、サービス付き高齢者向け住宅建設入札執行日の変更について、サービス付き高齢者向け住宅のケガル食材納入業者の選定及び物品購入契約の方法について
平成30年9月20日	5	1	サービス付き高齢者向け住宅建設工事請負契約締結について、紅紫萩スノウのケガル食材の物品購入単価契約締結について、紅紫萩スノウ敷地の開発費用分担金契約締結について、施設整備積立金の取り崩しについて、平成30年度第二次補正予算について、紅紫萩スノウ管理規程の制定について、紅紫萩スノウ管理者の選任について、紅紫萩スノウに係る就業規則の変更について
平成31年3月20日	4	2	平成31年度事業計画について、平成31年度当初予算について、平成30年度第三次補正予算について、平成30年度上半期監事監査結果の報告について、経理規程の一部改正について、就業規則の一部改正について、身体的拘束等適正化のための指針について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	宮内 碩久 伊藤 文明
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し 0

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
100	紅紫萩拠点区分	01030301	軽費老人ホーム				ケアハウス 紅紫萩						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成3年8月1日	60	20,850		
		イ大規模修繕											
100	紅紫萩拠点区分	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)				紅紫萩デイサービスセンター						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成8年4月1日	30	5,994		
		イ大規模修繕											
100	紅紫萩拠点区分	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				紅紫萩ホームヘルプサービス						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成8年4月1日	0	3,436		
		イ大規模修繕											
200	萩の花拠点区分	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム萩の花						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成14年5月1日	80	27,767		
		イ大規模修繕											
200	萩の花拠点区分	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)				短期入所生活介護萩の花						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成14年5月1日	12	1,664		
		イ大規模修繕											
100	紅紫萩拠点区分	06260301	(公益)居宅介護支援事業				紅紫萩居宅介護支援センター						
		ア建設費				3 自己所有	3 自己所有		平成12年4月1日	0	1,494		

100	紅葉秋拠点区分	イ大規模修繕	本部経理区分		法人本部					
		00000001								
		ア建設費	静岡県	袋井市	高尾1468番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成3年8月1日	0	0
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
400	サービス付き高齢者住宅拠点区分	03321101	有料老人ホームを運営する事業		紅葉秋スグワ						
		静岡県 袋井市 高尾1764番地1			2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成31年2月11日	30	1,283		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
300	賃貸事業拠点区分	05340101	収益事業		土地賃貸事業						
		静岡県 袋井市 高尾1439番地1			3 自己所有	4 その他	平成17年6月1日	0	0		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉体験学習)	施設内
	地域における公益的な取組⑤(既存事業の利益の活用による低所得者の利用者負担減免)	特別養護老人ホーム
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する介護保険サービスにおける低所得者の利用者負担減免)	特別養護老人ホーム
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する袋井市介護支援センター受入)	特別養護老人ホーム
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する入浴洗髪者へのドライヤー)	
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する静岡銀行職員の清掃ボランティア活動)	特別養護老人ホーム
	地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する清掃)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	343,150,454
②施設・設備に係る公費(円)	39,819,240

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
ケアハウス紅葉萩	平成26年度

**1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	文書指摘事項 (平成31年3月25日付) 評議員会及び理事会の招集通知は、1週間前 (中7日を確保できる日) までに発出すること。 評議員会及び理事会の決議について、特別の利害関係を有する者の存否を確認すること。 多額の借財並びに専決規程等に定めのない借入については、理事会の決議を受けること。 資産の総額以外の登記事項の変更については、変更が生じたときから2週間以内に行うこと。 法人の実態として利用料や寄附等の現金の入金があるため、補助簿として『現金出納帳』を規定すること。 法人独自の退職制度についても、経理規程に沿って退職給付引当金を計上すること。 計算書類等は、会計基準省令の各様式に準拠すること。 「基本財産等の取得に係る寄附金」にあたらぬ貸貸事業拠点区分における基本金は取り崩すこと。
-----------------	---

②実施した改善内容

是正・改善計画 中7日を確保できるよう日程調整するとともに、予告通知により役員等に日程確保していただく。 特別の利害関係を有する者がいないか確認し、議事録に記録する。 定款及び定款細則の規定に基づき慎重に適用していく。 期限内登記に努める。 拠点単位で現金出納簿を作成し、経理規程の補助簿に現金出納帳を追加した。 拠点ごとに対象者を抽出し要支給額を算定。要支給額を預金し、決算で退職給付引当金を計上した。 通知を確認し、様式準拠の書類を作成する。 貸貸事業拠点区分の基本金は全額取り崩した。
---

**1 5. その他**

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	